

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期各務原市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県各務原市

3 地域再生計画の区域

岐阜県各務原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、西側は県都岐阜市に隣接し、中京圏の中心である名古屋市までは30キロメートルの距離に位置している。市北部には緩やかな丘陵地帯が連なり、南部には木曾川が流れ、市中央部は平地となっており、鉄道を中心とした公共交通網や商業施設の集積等、生活基盤が充実した都市である。産業面では、航空機や自動車をはじめとしたものづくり企業が集積し、市の製造品出荷額は20年間県下トップを維持し、「ものづくりのまち」として発展してきた。

国勢調査から本市の総人口の推移を見ると、2010年の145,604人をピークに減少し、2020年には144,521人と推移している。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には総人口が108,169人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年以降継続して減少しており、2020年には18,832人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の7,873人から2020年には40,954人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の101,153人をピークに減少傾向にあり、2020年には83,147人となっている。

自然動態をみると、出生数は1980年以降減少傾向で推移し、2023年には867人となっている。その一方で、死亡数は2023年には1,723人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲856人（自然減）と

なっている。

社会動態をみると、転入者と転出者は年によって上下が異なりながらも、互いに均衡しながら推移し、近年は転入者・転出者ともに5,000人前後で推移している。このように、人口の減少は、出生数の減少（自然減）や、学業・職業上の理由による転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、産業における人材不足や、まちづくりに関する担い手の減少等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、下記の4つの戦略目標を掲げ、デジタルの力も活用しながら、結婚、妊娠・出産、子育ての支援、企業の人材不足の解消及び産業の活性化の促進、移住・定住者の増加に取り組む。

- ・戦略目標1 未来を支える「ひと」づくり 〈子育て・教育〉
- ・戦略目標2 いきいきと働ける「しごと」づくり 〈産業・雇用〉
- ・戦略目標3 魅力と安心の「まち」づくり 〈魅力向上〉
- ・戦略目標4 人の流れを生み出す「にぎわい」づくり 〈発信・誘客〉

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の戦略目標
ア	婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）	8.9%	9.5%	戦略目標1
ア	保育所等利用待機児童数（累計）	0人	0人維持	戦略目標1
ア	教科担任制を実施している割合	64.3%	68.0%	戦略目標1
イ	市の各種支援制度の活用件数（高度化や生産性向上に資する投資）	126件	135件	戦略目標2
イ	市主催企業説明会のマッチング件数（年間）	994件	1,000件	戦略目標2

イ	セミナー等の参加企業数 (年間)	30社	50社	戦略目標 2
ウ	まちづくりミーティング 開催件数 (累計)	146回	238回	戦略目標 3
ウ	防災推進員の活動者数 (累計)	126人	150人	戦略目標 3
エ	観光入込客数 (年間)	602万人	606万人	戦略目標 4
エ	協定を締結した自治体数 (国内) (累計)	8自治体	10自治体	戦略目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

第2期各務原市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 未来を支える「ひと」づくりに関する事業

イ いきいきと働ける「しごと」づくりに関する事業

ウ 魅力と安心の「まち」づくりに関する事業

エ 人の流れを生み出す「にぎわい」づくりに関する事業

② 事業の内容

ア 未来を支える「ひと」づくりに関する事業

出会いの機会の創出、出産・子育てができる環境の整備、すべての児童生徒のための教育環境の整備等、子育て・教育の充実に関する事業。

【具体的な事業】

- ・ 出会いの機会の創出
- ・ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 等

イ いきいきと働ける「しごと」づくりに関する事業

産業のさらなる活性化、経営や起業に関する支援、人材確保の促進等、「ものづくりのまち」である本市の産業・雇用をさらに充実させるための事業。

【具体的な事業】

- ・企業の誘致と競争力向上
- ・商業・サービス業の発展 等

ウ 魅力と安心の「まち」づくりに関する事業

市民と行政等との連携促進、災害に強いまちづくりの推進、活力ある都市環境の整備等により、まちの魅力を向上させるための事業。

【具体的な事業】

- ・対話によるまちづくり
- ・多様な生涯学習機会の創出と学びの成果の活用 等

エ 人の流れを生み出す「にぎわい」づくりに関する事業

魅力ある施設やイベントの実施、本市の魅力の効果的な発信、周辺自治体との連携による効率的・効果的な行政サービスの推進等により、本市に人の流れをつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーションの推進
- ・観光資源の充実 等

※なお、詳細は第3期しあわせ実感かかみがはら総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、改善点を次年度以降の事業に反映する。検証後は、各務原市公式ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで